

# 企業と生物多様性セミナー

## - 第8回 取組に向けた第一歩 -

2010年10月に生物多様性条約締約国会議（COP10）が愛知で開催されたことにより『生物多様性』という言葉の認知度はあがっています。多くの企業が、事業活動の中で、社会貢献として、生物多様性への取組を開始し、その環は広がりつつあります。生物多様性への取組に向けた第一歩を踏み出してみませんか。

●日時：2011年**7月12日（火）** 14:00～16:00

●場所：**千葉県教育会館（新館）** 501会議室 [千葉市中央区中央4-13-10]

※次頁に地図があります。

●主催：千葉県環境生活部自然保護課 [千葉市中央区市場町1-1]

社団法人千葉県経済協議会・社団法人千葉県環境保全協議会

●対象：県内に工場・事業所がある企業 100名（参加無料）

（企業向けのセミナーですが、一般参加者も受け付けます。）

●申込・問合せ：事前申込制 千葉県自然保護課（担当：音谷）宛てに、下記申込書の内容を記載の上、メール又はFaxで**7月10日**までに申込下さい。

Tel 043(223)2957 Fax 043(225)1630 Email hogo10@mz.pref.chiba.lg.jp

### ◇講演 民間参画パートナーシップおよび生物多様性民間参画ガイドラインについて

**経団連自然保護協議会**

※詳しくは、裏をご覧ください。【講演時間：40分】

### ◇事例紹介 生物多様性指針を策定し、取組を行っている企業の事例を紹介して頂きます。【各30分】

#### ➤ **イオン株式会社 グループ環境・社会貢献部**

2010年に「生物多様性方針」を策定し、MSC認証商品の提供など「商品」、「店舗」「お客さまとともに」の3つの視点で取り組みを進められています。

#### ➤ **富士通株式会社 環境本部**

2009年に「生物多様性行動指針」を策定し、社員向けのガイドラインだけでなく「お取引先向け生物多様性ガイドライン」を作成・提供し、取り組まれています。

.....  
切り取らずこのままFAXして下さい

FAX:043 (225) 1630

第8回 企業と生物多様性セミナー申込書（7月12日開催）

会社名		業種	
連絡先	Tel	E-mail	
参加者の 所属・職・ 氏名	<hr/> <hr/>		

## 生物多様性民間参画ガイドラインとは！？

事業者が自主的に生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組むために2009年8月に環境省により作成。日本経団連自然保護協議会も生物多様性企業活動ガイドライン検討会の委員として策定に携わってきた。

### ● ガイドラインのねらい

生物多様性に関する活動への事業者の参画を促すことを通じて、**生物多様性の保全と持続可能な利用を促進することを目的**としている。ガイドラインは**多くの業種に共通する一般的な指針**となっており、各事業者の環境管理システム等を生物多様性分野の活動について補強・支援するものである。

### ● ガイドラインの対象

対象は事業者。「事業者」を大企業、中小企業、組合等各種法人事業者、個人事業者も含んだ概念としている。

### ● ガイドラインの内容

生物多様性に関する動向を始め、取組の方向、取組の進め方、基本原則、考慮すべき視点、さらには取組事例など、実際に取り組むための教科書となる内容となっている。



## 生物多様性民間参画パートナーシップとは！？

2010年に日本経団連など経済界を中心とした自主的なプログラムとして環境省などと協力して『生物多様性民間参画イニシアティブ』を設立。事業者の生物多様性への取り組みを推進するため、事業者どうしが、経済団体・NGO・研究者・公的機関等、事業者の取り組みを支援する様々な関係者を交えて、ホームページやニュースレターを通じて、情報共有、経験交流を図る生物多様性民間参画パートナーシップを立ち上げた。

## <会場の場所>

